

第6次長野市行政改革大綱実施計画

No.	1
-----	---

行政改革大綱の位置づけ(項目)	市民等との協働
-----------------	---------

改革項目	自宅訪問活動事業の見直し	担当部署	保健福祉部
			高齢者福祉課

目的・理由 改革に取り組む背景	ひとり暮らし高齢者の孤独感の解消や安否確認を目的としており、地域における支え合い活動を支援する効果的な事業とするため、事業内容の見直しを行う。
--------------------	---

取り組み内容 進め方	「あんしんいきいきプラン21」第6次長野市高齢者福祉計画の中で、長野市社会福祉審議会に事業内容の見直し方針を諮り、安否確認、事故防止に効果があることから引き続き事業を実施することとされたが、補助要件のうち、月1回以上の訪問回数を複数回とすることについて検討を行うこととされたため、実施団体と協議しながら、対応していく。
---------------	---

	成果の指標	目標(数値)	指標の説明
成果目標 取り組みにより期待する効果	実施団体に対して複数回の訪問を促すことで、地域の見守り体制の強化を図る。	月4回の訪問対象となっているひとり暮らし高齢者の訪問対象者全体に占める割合50%	見守り支援の回数としては、月4回程度の頻度での訪問が望ましいが、平成24年度前期の実績では、月4回の訪問対象となっているひとり暮らし高齢者の割合が34.4%にとどまっているため。

年度計画	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
年度目標	実施団体に訪問回数の増加への対応検討依頼	民協定例会での説明	複数回の訪問を補助金交付条件として設定し、地域の見守り体制を強化		
実施概要					
複数回の訪問を補助金交付条件として設定する。	実施団体に訪問回数の増加への対応検討依頼	民協定例会での説明	複数回の訪問を補助金交付条件として設定		

平成 年度(着手第一年度)	
実施内容(取組実績)	
評価・課題	評価(年度目標に対する達成度)
対応方針(次年度)	
備考	

第6次長野市行政改革大綱実施計画

No.	2
-----	---

行政改革大綱の位置づけ(項目)	市民等との協働
-----------------	---------

改革項目	主体的な市民活動の推進に向けたNPOなどへの支援、協働の推進	担当部署	地域振興部
			市民活動支援課

目的・理由 改革に取り組む背景	多様化、複雑化する市民ニーズや地域の課題に的確に対応していくためには、公共サービスが行政による提供だけではなく、市民公益活動団体などと行政がお互いの持てる力と役割に応じて分担・補完しあい、対等な立場で協働できるまちづくりを推進する必要がある。
--------------------	---

取り組み内容 進め方	NPO活動等、主体的で自由な意思による市民公益活動推進のための環境整備と支援を行う。 ・市民公益活動センターにおいて、市民公益活動情報の収集及び提供、相談及び連携、市民公益活動団体の育成、交流・連携などのネットワークの場の提供等を行う。 ・市民公益活動団体等との協働を推進するため、「市民公益活動促進のための基本方針」の見直し、具体的施策の検討、推進等、庁内体制の整備を行う。
---------------	--

	成果の指標	目標(数値)	指標の説明
成果目標 取り組みにより期待する効果	協働事業を推進することにより、市が単独で行うより、市民ニーズに対応した公共サービスが可能となる。	市民公益活動団体等との協働事業数 (平成28年度 51件)	取組みを進めることにより、協働事業実施に反映させていく。

年度計画	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
年度目標	・市民公益活動センターのあり方の検証、平成26年度からの受託者の選定 ・基本方針の見直し、現在の施策及び協働事業の課題や効果の検証	・市民公益活動センターの機能の充実、市民公益活動推進のための支援 ・基本方針の見直し、効果的な協働推進に向けた具体的施策の検討	・市民公益活動センターの機能の充実、市民公益活動推進のための支援 ・具体的施策の実施、協働事業の推進	・市民公益活動センターの検証、平成29年度からの受託先の選定 ・具体的施策の実施、協働事業の推進	
実施概要					
市民公益活動センターの運営管理	あり方の検証 受託者の選定	機能の充実、市民公益活動推進のための支援			
協働推進体制の整備	基本方針の見直し、具体的施策の検証、検討		施策の実施、協働事業の推進		

平成 年度(着手第一年度)	
実施内容 (取組実績)	
評価・課題	評価(年度目標に対する達成度)
対応方針 (次年度)	
備考	

第6次長野市行政改革大綱実施計画

行政改革大綱の位置づけ(項目)	市民等との協働
-----------------	---------

改革項目	都市内分権の市民理解の促進と住民自治協議会への支援、協働の推進	担当部署	地域振興部
			都市内分権課

目的・理由 改革に取り組む背景	合併による市域の拡大や地区毎の特性が異なる現状において、地区課題の解決や住み良いまちづくりを推進するためには、住民自らが各地区の住民自治協議会活動へ協力・参加することが不可欠であり、「自分たちの地域は自分たちでつくる」という都市内分権の理念の下に、市と協働して地域まちづくり活動に取り組む住民自治協議会への支援を進めることにより、効率的な行政運営と地域の活性化を実現する。
--------------------	--

取り組み内容 進め方	住民自治協議会が真に地区を代表する住民自治の中核組織として機能を発揮できるよう、協働関係を基本とし、必要な支援をしていく。 ①住民自治協議会が継続して安定的な活動が行えるよう、事務局長雇用経費への補助など事務局体制の確立・強化に向けた支援を行う。 ②住民自治協議会の活動が円滑に進むよう、地区活動支援担当である支所長が本庁の担当課との調整を行うなど、地区におけるまちづくり活動のマネジメントを行う。 ③「地域いきいき運営交付金」や「地域やる気支援補助金」など住民自治協議会の活動の原資となる財政的支援を行う。
---------------	---

	成果の指標	目標(数値)	指標の説明
成果目標 取り組みにより期待する効果	「地域やる気支援補助金」を活用した事業を実施した住民自治協議会の数	32地区	地域のまちづくりを進める住民自治協議会が、自らのまちづくりを進めるために自らも費用を負担して行うやる気支援補助金を活用した事業に取り組む地区の数を指標とする。

年度計画	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
年度目標					
実施概要	<p>地区活動支援担当による地区まちづくり活動のマネジメントと地域いきいき運営交付金などの住民自治協議会への財政支援措置により、住民自治協議会の地区まちづくり活動を支援する。</p> <p>住民自治協議会自立支援(事務局長雇用経費)補助</p> <p>地域いきいき運営交付金化等を含めた見直しを行った上で支援を継続</p> <p>地域いきいき運営交付金の交付</p> <p>地域やる気支援補助金</p> <p>地域やる気支援補助金(3年間の実施状況を踏まえて見直し)</p> <p>地区支援担当(支所長)による地区まちづくり活動のマネジメント</p>				

平成 年度(着手第一年度)	
実施内容 (取組実績)	
評価・課題	評価(年度目標に対する達成度)
対応方針 (次年度)	
備考	

第6次長野市行政改革大綱実施計画

No.	4
-----	---

行政改革大綱の位置づけ(項目)	市民等との協働
-----------------	---------

改革項目	地域住民との協働による街づくり	担当部署	駅周辺整備局 課
------	-----------------	------	-------------

目的・理由 改革に取り組む背景	<p>公共施設については、活用や維持、管理の全てを行政だけで行うことは難しいことから、区画整理区域内の近隣公園、街区公園、緑道、植栽帯(街路樹)について、地域の皆さんも活用し、管理していくことができる施設になるよう整備する必要がある。また、JR長野駅東口は、長野市の玄関口であるという認識を共有し、地域の皆さんと一体となり、駅前にふさわしい街をつくり、育てる必要がある。</p>
--------------------	---

取り組み内容 進め方	<p>公園などの公共施設整備では、地域の皆さんや、長野駅東口地域街づくり対策連絡協議会をはじめとする団体の皆さんなど、多くの方々と充分協議をした上で進める。施設の機能や修景などは地域の特性を活かし、可能な限り住民の皆さんの要望やアイデアを取り入れる。維持、管理については、役割分担を明確にし、地域の皆さんが愛着や責任を持って行っていただく。</p>
---------------	--

	成果の指標	目標(数値)	指標の説明
成果目標 取り組みにより期待する効果	<p>公共施設をコミュニティの場として、多くの方々や、街の行事などに使用していただく。住民、団体等が主体となった街づくりや、維持管理する行動、活動が盛んになる。</p>		<p>都市内分権の一環として、住民と行政が街づくりについて共に考え、協働することにより、より高質な環境形成、修景整備等を実現していく。</p>

年度計画	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
年度目標	街区公園整備 緑道、植栽帯整備	街区公園整備 緑道、植栽帯整備	近隣公園整備 号街区公園整備 緑道、植栽帯整備	整備完了	
実施概要	<p>地元協議・施設設計</p>			<p>1号 近隣公園整備</p>	
	<p>2号～6号 街区公園整備</p>				
	<p>緑道、植栽帯整備</p>				
	地区説明会	地区説明会	地区説明会	地区説明会	

平成 年度(着手第一年次)	
実施内容 (取組実績)	
評価・課題	評価(年度目標に対する達成度)
対応方針 (次年度)	
備考	

第6次長野市行政改革大綱実施計画

行政改革大綱の位置づけ(項目)	民間活力の活用
-----------------	---------

改革項目	指定管理者制度の効果的な運用	担当部署	総務部 行政管理局
------	----------------	------	--------------

目的・理由 改革に取り組む背景	これまでサービスの向上と経費の節減に向け、順次、市の施設に指定管理者制度の導入を推進し、当初の導入目標数は達成した。今後は、指定管理者制度を導入した施設において、より高いサービスが持続的に提供できるよう、指定管理者のモニタリング、評価方法などの見直しを行い、制度の運用に関する改善を図っていく必要がある。
--------------------	--

取り組み内容 進め方	<ul style="list-style-type: none"> ・第三者による評価の実施 これまで施設所管課と指定管理者が行っていた評価に加え、第三者(外部有識者、施設利用者など)による評価を実施する。併せて、指定管理者の更新時における選定に評価結果を反映させ、インセンティブの付与、サービスの向上に繋げる。 ・評価項目等の見直し 全施設に対して画一的に採用してきた評価項目などの見直しを行い、施設の設置目的、地域性などの特性に応じた項目の設定、配点などを導入していく。
---------------	--

	成果の指標	目標(数値)	指標の説明
成果目標 取り組みにより期待する効果	サービスの向上が図られ、利用者からの評価が高い施設の数	指定管理者制度を導入した全施設 参考:347施設 (H25.4.1現在)	平成28年度に実施するモニタリング評価において、利用者評価が目標以上と評価された施設とする。

年度計画	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
年度目標	①第三者評価の試行 ②評価項目の見直し	①第三者評価の実施 モニタリング評価の検証	モニタリング評価の検証		
実施概要					

平成 年度(着手第一年度)	
実施内容(取組実績)	
評価・課題	評価(年度目標に対する達成度)
対応方針(次年度)	
備考	

第6次長野市行政改革大綱実施計画

行政改革大綱の位置づけ(項目)	民間活力の活用
-----------------	---------

改革項目	公立保育所の適正化及び民営化の推進	担当部署	保健福祉部
			保育家庭支援課

目的・理由 改革に取り組む背景	本市では、安心して子どもを生み、育てることができるよう保育及び子育て・子育て施策等の充実を図っていますが、更に充実させるために、公立保育所の運営を社会福祉法人等の民間活力を活用して、限られた財源、人材等を効率的・効果的に活用していくとともに、人口減少及び少子高齢社会を見据えた公立保育所の適正規模を進めていく必要があります。
--------------------	--

取り組み内容 進め方	<p>「長野市公立保育所適正規模及び民営化等基本計画(計画期間平成25年～平成34年)」に基づき実施する。</p> <p>①適正規模・配置等(対象となる地域関係者及び保護者との協議を開始します。)</p> <p>ア 協議開始の判断基準ー2年連続して、年度当初の入所児童数が30人を下回った公立保育所</p> <p>イ 中山間地域の特例ー2年連続して、年度当初の入所児童数が10人を下回った公立保育所</p> <p>②民営化の基準</p> <p>ア 民営化後も当面、概ね60人以上の園児数が見込まれること</p> <p>イ 民営化直後(運営委託の期間)に耐震補強工事や改築、大規模修繕等が必要ないこと</p>
---------------	---

	成果の指標	目標(数値)	指標の説明
成果目標 取り組みにより期待する効果	①基準に該当した保育所	—	当該保育所の保護者と統廃合について協議を開始する
	②前期民営化保育園(子供の園、川中島、若槻、豊野みなみ、中御所)	5園	1年に1園を目途に実施する

年度計画	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
年度目標	子供の園保育園	川中島保育園	若槻保育園	豊野みなみ保育園	中御所保育園
実施概要	<p>○子供の園保育園 地元・保護者説明</p>	<p>事業者の選考・決定</p> <p>○川中島保育園 地元・保護者説明</p>	<p>引継ぎ保育 三者懇談会</p> <p>事業者の選考・決定</p> <p>○若槻保育園 地元・保護者説明</p>	<p>民営化(運営委託)</p> <p>引継ぎ保育 三者懇談会</p> <p>事業者の選考・決定</p> <p>○豊野みなみ保育園 地元・保護者説明</p>	<p>民営化(運営委託)</p> <p>引継ぎ保育 三者懇談会</p> <p>事業者の選考・決定</p> <p>○中御所保育園 地元・保護者説明</p>
地域・保護者のコンセンサスの形成を十分に図り、円滑な保育体制の移行を進めるため、当面、1年に1園を目途に順次実施する。					

平成 年度(着手第一年度)	
実施内容 (取組実績)	
評価・課題	評価(年度目標に対する達成度)
対応方針 (次年度)	
備考	

第6次長野市行政改革大綱実施計画

行政改革大綱の位置づけ(項目)	民間活力の活用
-----------------	---------

改革項目	飯綱高原スキー場の見直し	担当部署	商工観光部
			観光振興課

目的・理由 改革に取り組む背景	全国的なスキー人口の減少に加え、暖冬傾向による不安定な積雪状況で、各スキー場は厳しい経営状況にあるため、将来的なあり方についての検討が必要となっている。
--------------------	--

取り組み内容 進め方	戸隠スキー場と飯綱高原スキー場の差別化を図る中で、飯綱高原スキー場はキッズ・ファミリー層を対象とし、リフトの運行形態等を見直し、経費節減を図るとともに、キッズ・ファミリー層を対象とした施設・サービスを充実させ、新たな収益を見出す。(飯綱高原スキー場のキッズ化を図る。)
---------------	--

	成果の指標	目標(数値)	指標の説明
成果目標 取り組みにより期待する効果	運営収支の改善による指定管理料の削減	指定管理料 80,000千円以下	現指定管理者の契約期間内(H24～H28)で運営収支の改善を図り、次期指定管理者募集・選定の際に指定管理料の削減を図る

年度計画	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
年度目標	収益事業の 開発・導入	収益事業の 開発・導入	指定管理料の 見直し検討	指定管理者 募集・選定	
実施概要	<p>飯綱高原スキー場のキッズ化を本格化させ、運営収支の改善を図ることで指定管理料の削減を図る</p>				

平成 年度(着手第一年次)	
実施内容 (取組実績)	
評価・課題	評価(年度目標に対する達成度)
対応方針 (次年度)	
備考	

第6次長野市行政改革大綱実施計画

行政改革大綱の位置づけ(項目)	民間活力の活用
-----------------	---------

改革項目	新斎場への民間活力の活用	担当部署	生活部
			市民課

目的・理由 改革に取り組む背景	高齢社会の進展等に伴い火葬件数は増加傾向にある。加えて、核家族化や生活様式の変化により、斎場利用者のニーズも多様化している。本市において斎場は、市が経営する施設のみであり、多様な市民要望に柔軟に対応し、高度なサービスが提供できる施設経営が求められている。
--------------------	---

取り組み内容 進め方	斎場の運営管理は、専門性・専属性が必要である。これにより、合理的で円滑な業務執行が行えることとなるが、そのためには民間活力の導入が不可欠であり、指定管理者制度を取り入れた新たな運営管理体制づくりに取り組むものである。指定管理者制度の導入にあたっては、主たる業務である火葬業務はもとより、接客や施設の美化にも配慮し、市民サービスの低下を招くことのないよう十分な検討を行う必要がある。検討にあたっては、真に行政が担わなければならない分野と民間が行える分野を明確にし、利用者に公平なサービスが提供できる施設とする。
---------------	--

	目標(数値)	指標の説明
成果目標 取り組みにより期待する効果	—	職員の専門性専属性により、責任ある業務執行ができ、新たな施設経営の開始にあたり、合理的な経営による光熱水費、火葬燃料の節減につながる。

年度計画	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
年度目標	指定管理者選定	指定管理制度への移行	事業実施状況の検証(モニタリング)	事業実施状況の検証(モニタリング)	事業実施状況の検証(モニタリング)
実施概要	指定管理業務の検討 指定管理者の選定	業務開始	指定管理	モニタリングの実施	
指定管理業務の検討及び管理者の選定を行い、斎場施設を民間事業者経営に移行する。業務開始後は、業務内容の把握するためモニタリング等を行う。					

平成 年度(着手第一年度)	
実施内容(取組実績)	
評価・課題	評価(年度目標に対する達成度)
対応方針(次年度)	
備考	

第6次長野市行政改革大綱実施計画

行政改革大綱の位置づけ(項目)	民間活力の活用
-----------------	---------

改革項目	葬祭事業の廃止	担当部署	生活部
			市民課

目的・理由 改革に取り組む背景	葬祭用具(柩・葬祭小物等)の販売は、民間事業者が十分にその需要に応じることができる状況であるとともに、生活様式の変化により、旧式の大型祭壇については需要が激減していることから、本事業の目的が希薄になっている。また、近年、霊柩自動車の利用は恒常化しているが、その多くは民間事業者が業として行なっている。このことから、市では、民間事業を圧迫しないよう、真に行政が担わなければならない分野についての対応とすることが必要となっている。
---------------------------	---

取り組み内容 進め方	葬祭用具の販売・・・柩・葬祭小物の販売は、民間事業者が十分にその需要に応じること、また、祭壇の賃貸等においては、旧式の大型祭壇は殆ど需要がないことから、廃止若しくは、民間事業者への業務移行の方向で調整する。 霊柩自動車運行・・・近年、霊柩車の利用は恒常化しているが、その多くは民間事業者が業として行なっている。このことから、市においては、民間事業者との共存を前提に、真に市が担わなければならない分野についての対応を検討する。
----------------------	---

	成果の指標	目標(数値)	指標の説明
成果目標 取り組みにより期待する効果	真に市が担わなければならないサービス及びその方法を検討し、民間事業との区別化により、公平性の高いサービスを確保する。	—	民間事業者と行政が担う役割を明確にすることで、市民サービスの公平性が確保できるとともに、民間事業からの撤退ができる。

年度計画	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
年度目標	今後担う業務内容の検討、これまでの事業の廃止方針の説明		担う業務分担の決定		
実施概要					
市が行う業務分担を検討するとともに、庁内関係各課との調整を行う。	業務・規則内容検討各課調整				
	弱者支援等、行政が担う分野に特化した業務の展開				

平成 年度(着手第一年度)	
実施内容(取組実績)	
評価・課題	評価(年度目標に対する達成度)
対応方針(次年度)	
備考	

第6次長野市行政改革大綱実施計画

行政改革大綱の位置づけ(項目)	民間活力の活用
-----------------	---------

改革項目	公民館への指定管理者制度の導入	担当部署	教育委員会
			生涯学習課

目的・理由 改革に取り組む背景	住民の自治活動の拠点として改めて公民館を位置づけ、住民の手による地域に根ざした生涯学習・社会教育活動の促進と地域振興を目指すため。
--------------------	---

取り組み内容 進め方	地域に密着した運営を行える受託者として、住民自治協議会を想定しており、受託に前向きな地域との具体的協議を重ね、まずは先行(成功)事例を実現させ、広めていく。
---------------	--

	成果の指標	目標(数値)	指標の説明
成果目標 取り組みにより期待する効果	指定管理者導入公民館数	29館	平成29年度にすべての公民館本館(29館)での導入を目指すもの。

年度計画	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
年度目標	より多くの住民自治協議会と協議を重ね、指定管理者制度導入を具体化する。	指定管理者導入数 2館	指定管理者導入数 3館(計5館)	指定管理者導入数 10館(計15館)	指定管理者導入数 14館(計29館)
実施概要	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理移行に前向きな地域に対して集中的に勉強会を開催し、協議を進める。 ・役員交替により制度の説明が必要な地区へ勉強会の開催を働きかける。 				
	勉強会の開催、協議	→			
	導入準備	指定管理導入	→		
		導入準備・指定管理移行	→		

平成 年度(着手第一年次)	
実施内容 (取組実績)	
評価・課題	評価(年度目標に対する達成度)
対応方針 (次年度)	
備考	

第6次長野市行政改革大綱実施計画

行政改革大綱の位置づけ(項目)	民間活力の活用
-----------------	---------

改革項目	委託業務拡大など業務見直しによる人員削減	担当部署	上下水道局
			総務課・浄水課

目的・理由 改革に取り組む背景	水運用計画に基づき、清野浄水場における浄水業務の廃止に伴い、平成25年度当初から浄水場の運転にかかる職員を減員したところであるが、今後、現在委託している「犀川・夏目ヶ原浄水場等運転管理業務」の委託範囲を拡大する方向で見直しを行い更なる職員の削減を目指す。併せて、上下水道局全体の業務の見直しを行い、組織及び人員について検討する。
--------------------	--

取り組み内容 進め方	現在、南部出張所が担当している、松代・若穂地区に点在する小規模水源及び浄水場の運転管理業務について、犀川浄水場において運転状況を監視できるよう、平成24年度に導入した遠隔監視装置の調整を行うとともに、松代・若穂地区の浄水場等の運転管理業務について、現在委託している犀川浄水場及び夏目ヶ原浄水場の運転管理業務へ含めることにより、人員の削減を図る。 また、犀川・夏目ヶ原浄水場等運転管理業務委託の契約期間が更新となる平成30年度に向けて、さらに人員を削減するため委託業務の範囲拡大について検討するとともに、上下水道局の業務見直しを行う。
---------------	---

	成果の指標	目標(数値)	指標の説明
成果目標 取り組みにより期待する効果	上下水道局職員の削減数(上水道分)	5人	<ul style="list-style-type: none"> 遠隔監視装置の導入を進め、人員を削減する。 次期契約更新に向けて、委託業務の拡大について検討する。 上下水道局業務の見直しにより人員を削減する。

年度計画	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
年度目標	<ul style="list-style-type: none"> 遠隔監視装置導入後の調整 委託業務の拡大について検討 	<ul style="list-style-type: none"> 委託業務の拡大について検討 業務の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> 委託業務の拡大について検討 業務の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> 委託業務の拡大について検討 業務の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> 委託業務の拡大について検討 業務の見直し
実施概要	<p>遠隔監視装置の調整</p> <p>組織・人員の検討</p> <p>委託業務の拡大について検討</p>				
	<ul style="list-style-type: none"> 遠隔監視装置の導入に伴う人員の削減について検討する。 次期契約更新に向けて、委託業務の拡大について検討する。 上下水道局業務を見直し、組織・人員を検討する。 				

平成 年度(着手第一年度)	
実施内容 (取組実績)	
評価・課題	評価(年度目標に対する達成度)
対応方針 (次年度)	
備考	

第6次長野市行政改革大綱実施計画

行政改革大綱の位置づけ(項目)	業務と職員数の最適化
-----------------	------------

改革項目	職員定数・人員配置の適正化の推進	担当部署	総務部
			職員課

目的・理由 改革に取り組む背景	多様化・高度化する市民ニーズに対応しつつ、持続可能な行財政経営を実現していくには、職員数・人員配置の適正化が必要である。
--------------------	--

取り組み内容 進め方	平成22年度から平成26年度末までを計画期間とする第四次定員適正化計画の目標達成に向けて、業務量、業務内容を踏まえた適材適所の人事配置に取り組む。 現計画終了後は、今後の事務事業の廃止・統廃合などの見直しや事務改善、業務見直しによる効率化などの状況を踏まえ、職員数の見直し、職員配置の適正化に取り組む。
---------------	--

	成果の指標	目標(数値)	指標の説明
成果目標 取り組みにより期待する効果	平成22年4月1日の正規職員の実人員数2,883人を基点とし、平成27年4月1日までに30人(各年6人)を削減する。	正規職員 30人の削減	

年度計画	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
年度目標	6人削減	6人削減	事務事業見直し等を踏まえた職員数の見直し、職員配置の適正化	見直し後の職員数にむけた職員配置の適正化	見直し後の職員数に向けた職員配置の適正化
実施概要					
業務量、業務内容を踏まえ、適材適所の配置による職員数の削減					

平成 年度(着手第一年度)	
実施内容 (取組実績)	
評価・課題	評価(年度目標に対する達成度)
対応方針 (次年度)	
備考	

第6次長野市行政改革大綱実施計画

行政改革大綱の位置づけ(項目)	業務と職員数の最適化
-----------------	------------

改革項目	職員提案制度の充実、活用	担当部署	総務部
			行政管理課

目的・理由 改革に取り組む背景	職員のアイデアを引き出し、事務の効率化と市民サービスの向上を図るとともに、職員の業務(事務)改善に対する意欲の向上を養い、職場の活性化を図るとともに、職員の創意や知識が活かされた提案を施策や事業に反映させ、限られた資産を効果的に活用し、最小の経費で最大の効果をあげる行政運営を推進するため。
--------------------	---

取り組み内容 進め方	職員提案制度を活用し全庁的に業務(事務)改善に積極的に取り組むよう促すことにより、職員の意識改革を図るとともに、あらゆる業務について効率化の向上を図る。
---------------	--

	成果の指標	目標(数値)	指標の説明
成果目標 取り組みにより期待する効果	職員の意識の高揚や職員同士の活発な議論の喚起のため、職員提案数の増加を図る。	100件/年	年間の職員提案件数

年度計画	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
年度目標	職員提案件数50件	職員提案件数60件	職員提案件数70件	職員提案件数80件	職員提案件数100件
実施概要	職員提案制度の運用				
職員提案制度の内容について全ての職員に周知し、提案の促進を図る。	課題整理	課題整理	課題整理	課題整理	
	見直しに向けて検	見直しに向けて検	見直しに向けて検	見直しに向けて検	

平成 年度(着手第一年度)	
実施内容(取組実績)	
評価・課題	評価(年度目標に対する達成度)
対応方針(次年度)	
備考	

第6次長野市行政改革大綱実施計画

行政改革大綱の位置づけ(項目)	業務と職員数の最適化
-----------------	------------

改革項目	成果指標による行政評価(事務事業評価、施策評価)の実施	担当部署	総務部
			行政管理課

目的・理由 改革に取り組む背景	平成19年度～22年度の間、全事務事業と施策を対象として評価を実施してきた。これらの評価により事務事業の見直しなど一定の効果を得たが、毎年度の繰り返しによる形骸化が散見されてきたことから、内容等の見直しを行い、第四次総合計画後期基本計画のスタートに合わせ、平成25年度から改めて、全事務事業と施策を対象とする評価を実施することとした。
--------------------	---

取り組み内容 進め方	全事務事業、施策を対象として、各事務事業、施策の目標をその取り組みにより得ることが期待される成果を指標として設定し、それに基づいた評価を実施する。 評価の客観性を確保すると共に、更なる効果的、効率的な事務事業の実施に向けた見直しを進めていくため、外部による評価を新たに導入し、実施する。
---------------	--

	成果の指標	目標(数値)	指標の説明
成果目標 取り組みにより期待する効果	評価結果を次年度以降の取り組みに繋げることにより施策の展開を図り、成果を指標とした施策目標の実現を目指す。	第四次総合計画後期基本計画における全施策(99施策)	第四次総合計画後期基本計画の期間中に、同計画における目標を実現した施策とする。

年度計画	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
年度目標		平成25年度の評価結果を踏まえた取組	平成26年度の評価結果を踏まえた取組	平成27年度の評価結果を踏まえた取組 年度末に目標の達成(全施策)	
実施概要					
第四次長野市総合計画後期基本計画(平成24年度～28年度)					

平成 年度(着手第一年度)	
実施内容 (取組実績)	
評価・課題	評価(年度目標に対する達成度)
対応方針 (次年度)	
備考	

第6次長野市行政改革大綱実施計画

行政改革大綱の位置づけ(項目)	業務と職員数の最適化
-----------------	------------

改革項目	博物館再編基本計画の策定	担当部署	教育委員会
			博物館

目的・理由 改革に取り組む背景	平成22年の合併により、信州新町・中条村の諸施設が加わったことにより分館・付属施設が合わせて12館に増加した。その中には似た性格の施設が複数存在したり、来館者が見込めず常時開館していない付属施設が複数存在する等の問題があり、市民にわかりにくい体系となっている。開館以来変わっていない本館常設展示のリニューアルを含め、市民にわかりやすく魅力ある博物館にするとともに、効率的な運営を図っていくための再編基本計画を策定する。
--------------------	---

取り組み内容 進め方	博物館内で、再編基本計画策定会議を立ち上げ、以下の内容について検討する。 ①本館、分館、付属施設の現状分析。 ②分館・付属施設の統廃合による機能強化と各施設所蔵資料の取り扱いの検討。 ③博物館ならびに類似施設所有の関係課との協議、及び関係する地元との調整。
---------------	---

	成果の指標	目標(数値)	指標の説明
成果目標 取り組みにより期待する効果	分館・付属施設及び関係施設の統廃合を含む博物館再編基本計画を策定し、市民にわかりやすく魅力的な博物館にするとともに、博物館の効率的な運営を目指す。		再編基本計画の策定により、複数存在する類似施設や、常時開館していない付属施設の統廃合を進め、博物館の効率的な運営を目指す。

年度計画	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
年度目標	博物館再編基本計画の策定				
実施概要					
博物館再編基本計画の策定	再編基本計画の策定				
	関係課・地元との調整				

平成 年度(着手第一年度)	
実施内容 (取組実績)	
評価・課題	評価(年度目標に対する達成度)
対応方針 (次年度)	
備考	

第6次長野市行政改革大綱実施計画

行政改革大綱の位置づけ(項目)	業務と職員数の最適化
-----------------	------------

改革項目	おでかけパスポート事業の見直し	担当部署	保健福祉部
			高齢者福祉課

目的・理由 改革に取り組む背景	合併による市域の拡大に伴い対象となるバス運賃が大幅に増加していることに加え、対象高齢者も増加していることなどから、バス事業者へ支払う市の負担額が年々増加しており、今後も増加が見込まれる。事業開始当初は利用者、バス事業者、市が3分の1ずつ負担する制度であったが、3者の負担割合が変わってしまっているため見直しが必要となっている。
--------------------	---

取り組み内容 進め方	おでかけパスポートのICカード化により正確な利用実績の把握が可能となることから、一定期間把握した実績に基づき、利用者・バス事業者・市の負担のあり方を検討し、負担割合の適正化を図り継続可能な事業とする。
---------------	--

	成果の指標	目標(数値)	指標の説明
成果目標 取り組みにより期待する効果	利用者負担の適正化	平成27年度	事業開始当初から一律100円のままとなっている利用者負担について検討するとともに3者の負担割合を見直す。

年度計画	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
年度目標	おでかけパスポート利用実態の把握	負担割合、利用者負担額の決定	新たな負担割合での事業スタート		
実施概要	<p>ICカードによるバス利用者の実態を把握したうえでバス事業者等と検討・協議し、適正な利用者負担額を決定する。</p>				

平成 年度(着手第一年次)	
実施内容 (取組実績)	
評価・課題	評価(年度目標に対する達成度)
対応方針 (次年度)	
備考	

第6次長野市行政改革大綱実施計画

行政改革大綱の位置づけ(項目)	業務と職員数の最適化
-----------------	------------

改革項目	全庁ネットワークの更改に合わせた業務効率化	担当部署	総務部
			情報政策課

目的・理由 改革に取り組む背景	平成19年度に構築した現在の全庁ネットワークは、5年のリース期間を経過し更改時期を迎えている。この更改に当って、全庁ネットワークを本市の情報通信基盤として整備し、情報セキュリティへの脅威の増大に対応するとともに、業務の効率化を推進する。
--------------------	--

取り組み内容 進め方	新庁舎建設に合わせて、全庁ネットワークの更改を行う。その際、第三次高度情報化基本計画で実施を図る施策の基盤となるよう、現行の全庁ネットワークの問題点を洗い出し、最新のネットワーク技術、セキュリティ対策を調査分析し、高速無線LANの整備、統合型ネットワーク基盤の整備、外部からの全庁ネットワークへのアクセス環境の整備等を行う。
---------------	--

	成果の指標	目標(数値)	指標の説明
成果目標 取り組みにより期待する効果	①全庁ネットワークのモバイル対応 ②サーバの集中管理	①高速無線環境実現 ②情報通信基盤実現	①無線による接続を原則とした上で、通信速度を増速し、大容量データ通信に対応する。 ②業務特性が異なる複数のネットワークの独立性を保ちつつ、必要な情報を結合できる。

年度計画	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
年度目標	設計/構築	構築/一時切り替え 移設事前準備	新庁舎移設	効果検証	
実施概要	設計	構築・モバイル対応	一次切り替え	移設・サーバ集約	効果検証方法検討
全庁ネットワーク更改作業					
事前準備					
効果検証					効果検証

平成 年度(着手第一年度)	
実施内容 (取組実績)	
評価・課題	評価(年度目標に対する達成度)
対応方針 (次年度)	
備考	

第6次長野市行政改革大綱実施計画

行政改革大綱の位置づけ(項目)	業務と職員数の最適化
-----------------	------------

改革項目	入札契約制度の改善	担当部署	財政部 契約課
------	-----------	------	------------

目的・理由 改革に取り組む背景	入札制度に対する社会情勢の変化や要求に対応するため、現行制度の見直し及び拡大並びに新制度の導入を図る必要がある。
--------------------	--

取り組み内容 進め方	1 総合評価落札方式 (1) 建設工事に係る工事成績等簡易型については、これまでの試行を踏まえ、対象案件の選定基準及び評価項目・配点の見直し等について調査・研究し、入札制度研究委員会において検証した上で試行を継続する。 (2) 建設工事に係る技術提案型、測量等に係る技術者実績等簡易型についても、事業者の技術力等を評価する上で有効であると考えられることから、要件、手順等について調査・研究を行い、入札制度研究委員会において検証した上で試行する。 2 合冊入札方式 平成23年度に対象工事の大幅な見直しを行い、新たな試行要領に基づいて実施しているため、入札制度研究委員会において検証した上で試行を継続する。
---------------	--

	成果の指標	目標(数値)	指標の説明
成果目標 取り組みにより期待する効果	1 総合評価落札方式 (1) 工事成績等簡易型 (2) 技術提案型、技術者実績等簡易型 2 合冊入札方式	1 総合評価落札方式 (1) 本格実施を目指す。 (2) 試行する。 2 本格実施を目指す。	1 総合評価落札方式 (1) 試行を継続し、必要に応じて見直しを図り、本格実施を目指す。 (2) 要件整備が図られたものから試行し、必要に応じて見直しを図る。 2 試行を継続し、必要に応じて見直しを図り、本格実施を目指す。

年度計画	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
年度目標	工事成績等簡易型、合冊入札方式の試行	技術提案型、技術者実績等簡易型の調査・研究	技術提案型、技術者実績等簡易型の調査・研究	技術提案型、技術者実績等簡易型の試行導入	工事成績等簡易型、合冊入札方式の本格実施
実施概要	<p>○工事成績等簡易型、合冊入札方式の本格実施 工事成績等簡易型、合冊入札方式の試行 ~ 見直し ~ 本格実施</p> <p>○技術提案型、技術者実績等簡易型の試行導入 技術提案型、技術者実績等簡易型の調査・研究 ~ 試行導入 ~ 見直し</p>				

平成 年度(着手第一年度)	
実施内容(取組実績)	
評価・課題	評価(年度目標に対する達成度)
対応方針(次年度)	
備考	

第6次長野市行政改革大綱実施計画

行政改革大綱の位置づけ(項目)	業務と職員数の最適化
-----------------	------------

改革項目	市有施設の省エネルギー化	担当部署	環境部
			環境政策課

目的・理由 改革に取り組む背景	持続可能な社会の実現を目指し、限りあるエネルギーを効率的に使うためには、公共施設での一層の省エネルギーの取組を推進しなければならない。
--------------------	---

取り組み内容 進め方	市有施設において、それぞれの改修計画等に合わせて省エネ改修を進めるとともに、各施設のエネルギー使用状況を分析する中で、削減効果が大きいと見込まれる施設については、省エネパトロールを実施し、通常の改修計画に追加できるよう提案を行う。 デマンド監視装置を導入している市有施設を中心に、各施設での電気の使い方を分析し、最適な運用方法を検討するとともに、施設側での対応方法を確立し、機器使用の適正化、電気料の削減を実現する。
---------------	---

	成果の指標	目標(数値)	指標の説明
成果目標 取り組みにより期待する効果	市有施設の電気料の削減 デマンド監視装置の警報への適切な対応	市役所温暖化防止実行計画の見直しに併せて検討する	市有施設における電気の使い方の実態把握とともに、削減に向けた行動の定着を徹底するため、運用体制について併せてチェックを行う

年度計画	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
年度目標	デマンド監視装置導入施設での運用体制確立 目標値の検討	運用継続 導入施設拡大	運用継続 導入施設拡大	運用継続 導入施設拡大	運用継続 導入施設拡大
実施概要					
デマンド監視装置導入施設での運用体制を確立・目標値を設定し、運用を継続するとともに、導入施設を拡大する。					
省エネパトロールの実施・改修計画の提案	省エネパトロールの実施・改修計画の提案				

平成 年度(着手第一年度)	
実施内容 (取組実績)	
評価・課題	評価(年度目標に対する達成度)
対応方針 (次年度)	
備考	

第6次長野市行政改革大綱実施計画

行政改革大綱の位置づけ(項目)	業務と職員数の最適化
-----------------	------------

改革項目	消防救急デジタル無線の共同整備	担当部署	消防局 総務課・通信指令課
------	-----------------	------	------------------

目的・理由 改革に取り組む背景	<p>消防救急無線は、電波法関係法令の改正により、従来のアナログ方式からデジタル方式へ更新する必要となった。</p> <p>このデジタル化整備については、現在使用している無線通信機器すべてをデジタル機器に更新する必要があることから、多額の経費が必要となるため、複数の消防本部で共同整備することにより、経費の節減を図るもの。</p>
--------------------	---

取り組み内容 進め方	<p>平成25年度に、長野市が整備主体となり、東北信地域7消防本部で共同発注を行う。整備に係る調整や計画策定は、東北信消防救急無線デジタル化推進委員会で行う。</p>
---------------	---

	成果の指標	目標(数値)	指標の説明
成果目標 取り組みにより期待する効果	従来、各消防本部個別で整備を行っていた消防救急無線機器整備を、共同で整備することにより、整備費用の削減を図る。	10%の削減	整備規模拡大に伴う工事費の削減や基地局を共同で整備することによる機器費の削減を図る。

年度計画	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
年度目標	(長野市整備概要) 消防局、坂中、陣場平各基地局を整備	(長野市整備概要) 坂中、陣場平各基地局を整備	(長野市整備概要) 車載、携帯、可搬型無線機を整備		
実施概要	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;">4消防本部分の整備を実施</div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;">6消防本部分の整備を実施</div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;">4消防本部分の整備を実施</div> </div> <p style="text-align: center;">※消防本部によって、整備期間が異なる。</p>				
各消防本部の整備計画を踏まえ、東北信全体の整備計画を策定					

平成 年度(着手第一年次)	
実施内容 (取組実績)	
評価・課題	評価(年度目標に対する達成度)
対応方針 (次年度)	
備考	

第6次長野市行政改革大綱実施計画

行政改革大綱の位置づけ(項目)	市有施設の最適化
-----------------	----------

改革項目	公共施設白書の作成、公表、活用	担当部署	総務部
			行政管理課

目的・理由 改革に取り組む背景	人口の減少、高齢化の進展などの社会情勢とそれに伴う財政の状況など、将来を見据えて、持続可能な行財政運営を実現するためには、公共施設の全体像を捉え、真に必要なサービスは何か、最も効果的、効率的な運営方法は何かなどの検討を行い、公共施設の見直しに計画的に取り組んでいかなければならない。
--------------------	---

取り組み内容 進め方	公共施設の全体像を捉え、課題とともに市民に公開し、情報を共有するため、公共施設の建築の状況、利用・運営の状況、コストの状況を取りまとめた公共施設白書を作成し、将来の人口、財政の推計などを勘案して、市民サービスの低下が最小限となるよう配慮を行い、公共施設の総量縮小、長寿命化、有効活用に関する目標、計画を策定する。計画策定に併せて具体的な工程(アクションプラン)を策定する。
---------------	--

	成果の指標	目標(数値)	指標の説明
成果目標 取り組みにより期待する効果	公共施設の総量縮小、長寿命化、有効活用に関する目標、計画を策定する。計画策定に併せて具体的な工程(アクションプラン)を策定する。	—	取り組みの目標は、公共施設の見直しを行うための計画(アクションプラン)の策定にある。その計画において公共施設の見直しにおける数値目標を示していく。

年度計画	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
年度目標	公共施設白書の作成、公表	個別の施設の対応方向の決定	公共施設再配置計画、アクションプランの策定		
実施概要	<p>公共施設白書を作成し、施設の総量縮小、長寿命化、有効活用に関する目標、計画と具体的な工程(アクションプラン)を策定する。</p> <p>白書作成</p> <p>施設の対応方針の検討</p> <p>公共施設再配置計画、アクションプランの検討</p>				

平成 年度(着手第一年次)	
実施内容 (取組実績)	
評価・課題	評価(年度目標に対する達成度)
対応方針 (次年度)	
備考	

第6次長野市行政改革大綱実施計画

行政改革大綱の位置づけ(項目)	市有施設の最適化
-----------------	----------

改革項目	戸隠福祉企業センターの見直し	担当部署	保健福祉部 厚生課
------	----------------	------	--------------

目的・理由 改革に取り組む背景	戸隠福祉企業センターは、戸隠地区内に2箇所(豊岡に本場、栃原に分場)設置されている。平成17年1月に合併した旧戸隠村との合併協議では、「分場施設の利用者及び作業種目の調整を図り、将来的には本場のみの1施設とする。」との協議結果が地区に対して示されている。このような実情がある中、近年、当該2施設の老朽化が進んでおり、施設存続させる場合は耐震化改修工事が必要となってきたもの。
--------------------	---

取り組み内容 進め方	合併協議事項及び公共施設白書の動向を考慮しつつ、現在の施設利用状況やその当時の社会情勢の変化等も踏まえ、当該施設の必要性を含めた施設の在り方(他の福祉施設との統合等も視野に入れ検討する。)について部内で改めて検討し、その後、地区等と調整・協議しながら施設を新築する。
---------------	---

	成果の指標	目標(数値)	指標の説明
成果目標 取り組みにより期待する効果	現状の利用状況等に即した効率かつ効果的な施設運営が図れると共に、施設の安全安心を図ることができる。	平成28年度 施設供用開始	平成23年度に計画変更された「長野市耐震化促進計画」による社会福祉施設等の耐震化目標年度を目安としたもの。

年度計画	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
年度目標	庁内方針決定(他の施設との統合・建設場所・予算・既存施設の跡地利用等の検討)	地区説明(施設概要等)及び施設利用者に対する説明・調整、設計委託の予算措置等	建物設計委託実施及び地区説明(工事スケジュール等)、建設工事予算措置等	工事着工・竣工、供用開始及び地区説明(竣工後の概要及び既存施設の跡地利用等)、既存施設解体工事予算措置等	既存施設の廃止(解体)
実施概要	<p>施設建設計画等の庁内方針決定後、地区説明会等実施し、新たな場所に施設を新築し、既存建物を撤去する。</p> <p>公共施設白書の作成</p>	<p>施設計画等の地区説明(施設概要等)</p> <p>施設利用者に対する説明・調整</p> <p>次年度予算措置</p>	<p>施設設計委託</p> <p>次年度予算措置</p> <p>施設計画等の地区説明(工事スケジュール等)</p>	<p>新築工事着工・竣工、供用開始</p> <p>次年度予算措置</p> <p>施設計画等の地区説明(竣工後の概要及び既存施設の跡地利用等)</p>	<p>既存施設の廃止(解体)</p>

平成 年度(着手第一年次)	
実施内容 (取組実績)	
評価・課題	評価(年度目標に対する達成度)
対応方針 (次年度)	
備考	

第6次長野市行政改革大綱実施計画

行政改革大綱の位置づけ(項目)	市有施設の最適化
-----------------	----------

改革項目	老人憩の家の統廃合及び利用者負担の見直し	担当部署	保健福祉部
			高齢者福祉課

目的・理由 改革に取り組む背景	憩の家の多くは老朽化して大規模改修又は建替等の必要性が生じていることから、市内に10箇所ある憩の家の適正配置に配慮しつつ、老朽化した憩の家について統廃合を検討する。 また、「利用者負担に関する基準に基づく見直し方針」に基づき、定期的に利用者負担について見直すもの。
--------------------	---

取り組み内容 進め方	老朽化した施設については、施設の指定管理期間をふまえて統廃合の方針を決定するとともに、市民負担の公平性を確保するなどの観点から、適正な利用者負担について見直しを行う。
---------------	---

	成果の指標	目標(数値)	指標の説明
成果目標 取り組みにより期待する効果	老朽化した施設の統廃合により、施設の適正配置と効率的な運営を図る。	平成29年度	家庭風呂の普及や民間入浴施設の増加により、憩の家の利用者が減少しており、老朽化や非耐震施設もあることから、市内の配置を検証し統廃合を行う。

年度計画	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
年度目標	見直し方針の検討 利用者負担額の検証	見直し方針の検討 利用者負担額の決定	見直し方針の決定	地区住民等への説明と対応	施設統廃合完了
実施概要					

平成 年度(着手第一年次)	
実施内容 (取組実績)	
評価・課題	評価(年度目標に対する達成度)
対応方針 (次年度)	
備考	

第6次長野市行政改革大綱実施計画

行政改革大綱の位置づけ(項目)	市有施設の最適化
-----------------	----------

改革項目	し尿処理体制の見直し	担当部署	環境部
			衛生センター

目的・理由 改革に取り組む背景	公共下水道等の普及に伴い、し尿等の搬入量が減少してきており、今後も減少が予想される。現在、市では合併に伴い、衛生センター及び犀峽衛生センターの2つの施設の管理運営を行っているが、処理工程を含むセンターの在り方について見直し、業務の効率化を図る。
--------------------	--

取り組み内容 進め方	処理工程や処理施設等、衛生センターの在り方について検討し、地元や関係機関等と協議調整を行い、し尿処理体制を見直す。
---------------	---

成果目標 取り組みにより期待する効果	成果の指標	目標(数値)	指標の説明
	管理運営する衛生センターの業務の効率化	処理方法等の一元化	処理工程の見直しを含む衛生センターの在り方を根本的に見直す。

年度計画	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
年度目標	衛生センターの在り方検討 地元、関係機関等と協議調整	し尿収集事業者と協議 し尿処理体制の見直し			
実施概要	衛生センターの在り方検討	地元と協議調整	し尿収集事業者、関係機関等と協議調整	し尿処理体制の見直し	
衛生センターの在り方について地元や関係機関等と協議調整を行う。					

平成 年度(着手第一年度)	
実施内容 (取組実績)	
評価・課題	評価(年度目標に対する達成度)
対応方針 (次年度)	
備考	

第6次長野市行政改革大綱実施計画

行政改革大綱の位置づけ(項目)	市有施設の最適化
-----------------	----------

改革項目	中条農林産物直売施設の民間譲渡	担当部署	商工観光部 産業政策課
------	-----------------	------	----------------

目的・理由 改革に取り組む背景	<p>指定管理施設を含めた市有施設の見直しにあたっては、行政管理課で作成する施設の見直し指針に基づき改めて実施することとなるが、当該施設については現指定管理者から譲渡してもらいたい意向が示されていることから、先行的事例として、施設設置の目的である「地域特産物の販路拡張等を通じて地域産業の振興に資する」点に配慮した民間譲渡の手法等を検討する必要がある。</p>
--------------------	--

取り組み内容 進め方	<p>平成25年度中に評価額の算定を行い、具体的に民間譲渡が可能かどうかを現指定管理者と協議し、現指定管理者を譲渡先とするための課題等を整理する。 また、施設設置目的から逸脱しない譲渡のあり方等についても同時に研究を進める。</p>
---------------	--

	成果の指標	目標(数値)	指標の説明
成果目標 取り組みにより期待する効果	施設設置目的に沿った民間譲渡を行い、当該市有施設の最適化を図る。	—	地元の農事組合による地域特産物の販路拡張等を通じて地域産業の振興に資する点を踏まえ、民間譲渡を進めることにより、市有施設の運営の最適化を示す。

年度計画	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
年度目標	・譲渡価格の決定及び随意契約に伴う課題整理	譲渡のあり方(手法)の検討及び地元合意	・現指定管理者への施設譲渡		
実施概要	<p>譲渡価格に関する検討・協議 → 譲渡のあり方(手法)に関する検討・協議</p>		<p>施設譲渡に係る入札等、廃止条例案の上程、売買契約締結 → 施設引渡し</p>		
	<p>・譲渡価格の算定後、現指定管理者へ譲渡(随意契約)する場合の課題整理及び地元の合意形成を図る。 ・譲渡のあり方(手法)について研究し、施設設置目的に沿った民間譲渡を進める。</p>		<p>・現指定管理者との施設譲渡に伴う課題整理 ・地元(議会)への説明及び合意形成</p>		

平成 年度(着手第一年度)	
実施内容(取組実績)	
評価・課題	評価(年度目標に対する達成度)
対応方針(次年度)	
備考	

第6次長野市行政改革大綱実施計画

行政改革大綱の位置づけ(項目)	市有施設の最適化
-----------------	----------

改革項目	大岡交流施設(大岡温泉)の運営の見直し	担当部署	商工観光部
			観光振興課

目的・理由 改革に取り組む背景	現在の利用状況は、地元利用者が大半であるため、庁内関係課と地域との連携により、施設の利用方針(あり方)を検討する。
--------------------	---

取り組み内容 進め方	大岡地域全体の観光振興を捉えた地域振興の事業構想の策定の中で、当施設の今後のあり方、役割等が検討され、スキー場が廃止された状況下では、地区の内外の交流拠点として地域にとって重要な施設であるので、振興PRとしても地元と検討していく。 また、源泉ポンプ故障で離れた顧客の回復支援の継続を行い、次回の指定管理者募集に影響のないように推進したい。
---------------	--

	成果の指標	目標(数値)	指標の説明
成果目標 取り組みにより期待する効果	施設運営の安定化	利用者数 20,000人	取り組みの目標は、源泉ポンプ故障前の利用者数に早く回復させ、運営の安定化を図る。利用者数の値を目標値として示す。

年度計画	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
年度目標	利用者数の増加(回復)	次期の指定管理者の確保	施設運営の安定化		
実施概要					
利用者数増加にむけて取り組む具体的な実施計画を策定。また、地域との連携を検討する					

平成 年度(着手第一年度)	
実施内容 (取組実績)	
評価・課題	評価(年度目標に対する達成度)
対応方針 (次年度)	
備考	

第6次長野市行政改革大綱実施計画

行政改革大綱の位置づけ(項目)	市有施設の最適化
-----------------	----------

改革項目	品沢高原観光施設の民間譲渡・廃止	担当部署	商工観光部
			観光振興課

目的・理由 改革に取り組む背景	別荘地管理については、利用者が減少している状況から、また体育館等付帯施設も利用者が少なく施設も老朽化しているため、将来的なあり方についての検討が必要となっている。
--------------------	---

取り組み内容 進め方	平成24年度に地元区及び鬼無里観光振興会、戸隠観光協会と移管の協議をしてきたが不成立となったため、平成25年度に鬼無里地区住民自治協議会と施設廃止に向けての最終協議し、承諾されれば同年度中に議会への説明及び廃止条例案の上程をし、平成26年度には老朽化した施設の解体撤去を行っていきたい。
---------------	---

	成果の指標	目標(数値)	指標の説明
成果目標 取り組みにより期待する効果	施設を廃止し、経費削減を図る。		

年度計画	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
年度目標	施設廃止に向け、鬼無里地区住民自治協議会と協議し、条例廃止をする。	老朽化した施設(管理棟・テニスコート)の解体撤去			
実施概要					
施設廃止に向け、手続きを進める。					

平成 年度(着手第一年度)	
実施内容 (取組実績)	
評価・課題	評価(年度目標に対する達成度)
対応方針 (次年度)	
備考	

第6次長野市行政改革大綱実施計画

行政改革大綱の位置づけ(項目)	市有施設の最適化
-----------------	----------

改革項目	農村改善施設の見直し	担当部署	農林部
			農業政策課

目的・理由 改革に取り組む背景	農村環境改善センター等9施設のうち、ほとんどの施設は、地域住民などに有効に利用されており利用状況も良好であるが、一部の施設では利用者の減少が見られるほか、施設の老朽化が進み、経年劣化による修繕費などが増加している。特に昭和53年建築の戸隠基幹集落センターは、利用回数が少なく、今後の利用増も見込めないことから、施設のあり方についての検討が喫緊の課題となっている。
--------------------	---

取り組み内容 進め方	特に利用が極端に少なく、老朽化が進んでいる戸隠基幹集落センターは、地元への譲渡や廃止も含めて今後の利活用についての方針案を策定する。 なお、敷地が私有地であることから、譲渡や廃止に向けては地権者、地元の住民自治協議会を含め、十分な協議を重ね合意形成を図る必要がある。
---------------	--

	成果の指標	目標(数値)	指標の説明
成果目標 取り組みにより期待する効果	戸隠基幹集落センターの地元への譲渡又は廃止	平成28年度中に、地元譲渡又は施設廃止のいずれかに決定する。	引き続き使用するためには、大規模な修繕や耐震改修も想定されるため、費用対効果から、譲渡・廃止の選択が合理的と思われる。

年度計画	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
年度目標	土地所有者・地元住民自治協議会等との協議	方針案の策定	地元住民への説明及び合意形成	譲渡又は廃止の決定	
実施概要	戸隠基幹集落センターの、地元への譲渡又は廃止の決定	方針案の策定	地元への説明及び合意形成	譲渡又は廃止の決定	

平成 年度(着手第一年度)	
実施内容 (取組実績)	
評価・課題	評価(年度目標に対する達成度)
対応方針 (次年度)	
備考	

第6次長野市行政改革大綱実施計画

行政改革大綱の位置づけ(項目)	市有施設の最適化
-----------------	----------

改革項目	大岡農水産物処理加工施設の見直し	担当部署	農林部
			農業政策課

目的・理由 改革に取り組む背景	現在、指定管理者による管理となっているが、建設から35年を経過して建物や施設内の備品の老朽化が進んでいる。また、利用者が少なく、維持管理費に比べ利用料収入が少ない状況となっている。しかしながら、地域で生産された農産物を加工するなど、地域農業の振興にも寄与しており、地域には必要な施設であることから、地元への譲渡を含め、様々な活用方法について検討する。
--------------------	---

取り組み内容 進め方	指定管理者や利用者等からの聞き取りにより、建物や備品の修繕などが当面必要な項目の洗い出しを行ない、今後の利用計画と費用対効果を検証しながら、施設のあり方について検討する。当該施設は食品衛生法などの規定から、不特定多数の立ち入りが制限されるため、利用者の増加は期待できない。今後は、加工品の販路確保などを市と指定管理者とで検討を進め、施設の運営経費が充分賄えるまでの加工品の販売収入が見込めた時点で、地元への譲渡を目指す。
---------------	--

	成果の指標	目標(数値)	指標の説明
成果目標 取り組みにより期待する効果	当該施設は平成25年度から5か年指定管理となるため、この期間内に今後の施設のあり方について、基本方針を決定する。	平成29年度で指定管理期間が終了することから、28年度中に方針を決定する。	他では代替できない施設で、性急な廃止は、利用者の混乱を招く恐れがあるため難しいと思われるが、将来の利用のあり方については、地元への譲渡を含めて、基本的な方針を決定しておく必要がある。

年度計画	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
年度目標	建物や備品の修繕が必要な項目の洗い出し	今後の利用計画と費用対効果の検証	計画的な修繕の実施	地元関係者、指定管理者、利用者との協議による、基本方針の決定	
実施概要					
今後の施設のあり方についての基本方針を策定する。	修繕項目の洗い出し	利用計画と費用対効果の検証	修繕	修繕	基本方針の決定

平成 年度(着手第一年度)	
実施内容(取組実績)	
評価・課題	評価(年度目標に対する達成度)
対応方針(次年度)	
備考	

第6次長野市行政改革大綱実施計画

行政改革大綱の位置づけ(項目)	市有施設の最適化
-----------------	----------

改革項目	林業関係施設の見直し	担当部署	農林部
			森林整備課

目的・理由 改革に取り組む背景	林業関係施設である樽池運動公園広場について、利用者数の増加を図るとともに、施設の活用方法について検討をする。
--------------------	--

取り組み内容 進め方	地元と協議し、利用者増に向けた取り組みをするとともに、経費節減に向けた施設の管理運営及び活用方法についての取り組みをする。
---------------	---

	成果の指標	目標(数値)	指標の説明
成果目標 取り組みにより期待する効果	平成26年度までに施設の方針を定め、平成27年度に実施する。	—	利用者増、経費節減等実施できるものは随時取り組むこととし、地元等との協議を通じて施設の方針についての合意形成を行う。

年度計画	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
年度目標	利用者増に向けた広報の実施と経費節減に向けた取組	管理運営と活用方法の協議・検討	定めた方針の履行		
実施概要	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 利用者増・経費節減への取り組み 地元等との検討会の開催 </div>		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 定めた方針の履行 </div>		
・利用者増への取組 近隣地域へポスター掲出、HP、有線等活用 ・経費節減への取組 委託料等経費見直し ・施設のあり方の検討 地元、地権者、支所等合意形成への検討					

平成 年度(着手第一年次)	
実施内容 (取組実績)	
評価・課題	評価(年度目標に対する達成度)
対応方針 (次年度)	
備考	

第6次長野市行政改革大綱実施計画

行政改革大綱の位置づけ(項目)	市有施設の最適化
-----------------	----------

改革項目	バスターミナル連絡室及び大門連絡室の見直し	担当部署	生活部
			市民課

目的・理由 改革に取り組む背景	市民の利便性を高めるために設置した両連絡室の利用状況が、ピーク時と比較して減少傾向にある。 全国どこのコンビニでも住民票、印鑑証明書などの証明書交付が可能なコンビニ交付を本市においても導入する予定であるため、両連絡室の利用者が更に減少すると考えられる。
--------------------	---

取り組み内容 進め方	両連絡室の必要性について、利用状況、費用対効果等の観点から十分な調査、検証を行い、移転や統廃合も含めた今後の在り方について、庶務課、都市内分権課、情報政策課などの関係各課等との協議を行う。また、それに合わせて、現在の住民基本台帳カードに替わるものとして、平成28年1月から全国民を対象にした個人番号カード(いわゆる社会保障カード)が交付されることから、当該カードを媒体とした市民サービスの向上に繋がるコンビニ交付の導入についても検討・準備を行う。コンビニ交付導入後の両連絡室の利用状況等を検証して、最終的に在り方を決定する。
---------------	--

	成果の指標	目標(数値)	指標の説明
成果目標 取り組みにより期待する効果	両連絡室の利用状況等を検証し、関係各課等との協議を行いながら、市民サービスの向上に繋がるコンビニ交付の導入後の効果を検証して、最終的に両連絡室の在り方を決定する。	—	両連絡室の見直しを行うことにより、市民サービスの向上及び両連絡室の維持管理に係る諸費用の削減を図るもの。

年度計画	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
年度目標	両連絡室の利用状況、費用対効果の調査・検証	関係各課等との協議及び両連絡室の利用状況等の調査・検証の継続	関係各課等との協議の継続・コンビニ交付導入の準備	コンビニ交付導入後の両連絡室の利用状況等の検証・在り方の決定	
実施概要	両連絡室の利用状況、費用対効果の調査・検証		関係各課等との協議		導入後の利用状況等の検証・両連絡室の在り方決定

平成 年度(着手第一年度)	
実施内容 (取組実績)	
評価・課題	評価(年度目標に対する達成度)
対応方針 (次年度)	
備考	

第6次長野市行政改革大綱実施計画

行政改革大綱の位置づけ(項目)	歳入確保への取組
-----------------	----------

改革項目	本庁舎駐車場の有料化	担当部署	総務部 庶務課
------	------------	------	------------

目的・理由 改革に取り組む背景	本庁舎建て替えにより、庁舎駐車場が整備されることに伴い、行政財産の有効活用という視点から、駐車場有料化を検討するもの。
--------------------	---

取り組み内容 進め方	<p>新庁舎建設に伴う駐車場整備の方向性を踏まえながら、実施に向けての課題(対象者・有料化する駐車場の範囲、実施時間等)を検討するとともに、費用対効果の検証等を行い、有料化の可否を決定する。</p> <p>なお、有料化の実施時期は、新庁舎の外構整備の完了後(平成28年度以降)を見込む。</p>
---------------	---

	成果の指標	目標(数値)	指標の説明
成果目標 取り組みにより期待する効果	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度の実施に向け、実施方法等の検討・決定を行う。 駐車場の整備目標 合計750台 ※第一庁舎・市民会館建設基本計画より 	-	有料化の方針が決定後、増収見込を算定する。

年度計画	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
年度目標	有料化検討	<ul style="list-style-type: none"> 有料化方針決定 具体案検討 	<ul style="list-style-type: none"> 具体案検討 改定料金決定・周知 	実施	
実施概要	<p>新庁舎建設に伴う駐車場整備の方向性を踏まえ、有料化の可否を検討・決定後、具体的な運用方針を検討する。</p> <p> 「課題・方向性の検討」「利用者意見の聴取」 → 方針決定 → 「運用具体案の検討」「条例案整備」 → 料金決定 → 周知 → 有料化の実施 </p>				

平成 年度(着手第一年度)	
実施内容 (取組実績)	
評価・課題	評価(年度目標に対する達成度)
対応方針 (次年度)	
備考	

第6次長野市行政改革大綱実施計画

行政改革大綱の位置づけ(項目)	歳入確保への取組
-----------------	----------

改革項目	松代文化ホールの使用料の見直し	担当部署	総務部 庶務課
------	-----------------	------	------------

目的・理由 改革に取り組む背景	「利用者負担に関する基準に基づく見直し方針」に基づき、当ホールの使用料の見直しを図り、行政サービスに対する適正な利用者負担の確保及びサービス利用者その他の市民との負担の公平性の確保を目指すもの。
--------------------	---

取り組み内容 進め方	新市民会館の料金体系や、類似施設(若里市民文化ホール、勤労者女性会館しなのき等)の使用料を比較検証するとともに、当ホールの利用状況等を検証した上で、使用料見直しの方針を決定する。
---------------	---

	成果の指標	目標(数値)	指標の説明
成果目標 取り組みにより期待する効果	平成28年度の実施を目標とし、準備を進める。	-	見直しの可否を決定後、目標数値を検討する。

年度計画	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
年度目標	使用料見直し検討	・見直し方針決定 ・具体案検討	・具体案検討 ・改定料金決定・周知	実施	
実施概要	<p>新市民会館や類似施設使用料の比較検証、当ホールの利用状況等の検証を行った上で、見直し方針を決定する。</p> <p>平成25年度: 使用料見直しの検討・利用者意見の聴取 → 方針決定</p> <p>平成26年度: 方針決定 → 具体案検討(新市民会館完成後の稼働率も考慮)・条例案整備</p> <p>平成27年度: 具体案検討・改定料金決定・周知 → 料金決定 → 周知 → 使用料見直し</p>				

平成 年度(着手第一年次)	
実施内容(取組実績)	
評価・課題	評価(年度目標に対する達成度)
対応方針(次年度)	
備考	

第6次長野市行政改革大綱実施計画

行政改革大綱の位置づけ(項目)	歳入確保への取組
-----------------	----------

改革項目	公民館講座受講料の有料化及び施設使用料のあり方の検討	担当部署	教育委員会
			生涯学習課

目的・理由 改革に取り組む背景	平成20年度に市が策定した「行政サービスの利用者の負担に関する基準」に基づき、公民館講座受講料については他施設で行われている有料の講座との整合性を図るため、また、施設使用料については利用する人とならない人の公平性を確保するため有料化を検討するもの。
--------------------	--

取組み内容 進め方	<ul style="list-style-type: none"> 公民館講座受講料の有料化 成人学校や他施設の講座との整合性を図るとともに、講座開講の目的、公益・私益の区分けを行い、私益的なものについては有料化の検討を行う。 施設使用料のあり方の検討 施設使用料有料化に伴う減免対象者等を具体的に検討していく。特に、分館の使用料の取り扱いについては施設の位置づけや、管理運営方法を変更しなければ有料化は困難であるため対応策を検討する。 共通した進め方 利用者等への周知期間を十分に取り、理解を得た上で負担を求めていく。
--------------	--

	成果の指標	目標(数値)	指標の説明
成果目標 取組みにより期待する効果	公民館講座受講料の有料化により他施設で行われている講座等との整合性を図る。また、施設使用料の有料化により利用する人とならない人の公平性を明確にし、公民館管理運営の財源を確保する。	公民館受講料の有料化については平成26年度、施設使用料の有料化については平成27年度実施。	取組みの目標は、有料化の実施である。実施の内容の具体化により詳細な数値目標を示していく。

年度計画	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
年度目標	<ul style="list-style-type: none"> 公民館講座受講料の有料化の具体化、利用者等への説明、周知 施設使用料の有料化の内容の研究、課題の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 公民館講座受講料の有料化の実施 施設使用料の有料化の具体化、利用者等への説明、周知 	<ul style="list-style-type: none"> 施設使用料の有料化実施 		
実施概要	<p>公民館講座受講料について、講座開講の目的による公益・私益の区分けを明確にし、利用者等への説明、周知を十分に行う。</p> <p>公民館の施設使用料について、減免規定の研究や、分館の取り扱いについて検討し、有料化を具体化する。</p>				

平成 年度(着手第一年度)	
実施内容 (取組実績)	
評価・課題	評価(年度目標に対する達成度)
対応方針 (次年度)	
備考	

第6次長野市行政改革大綱実施計画

行政改革大綱の位置づけ(項目)	歳入確保への取組
-----------------	----------

改革項目	児童館・児童センター等の利用者負担の検討	担当部署	教育委員会 生涯学習課
------	----------------------	------	----------------

目的・理由 改革に取り組む背景	登録児童数が年々増加し、利用者ニーズが高まる中、サービス提供の公平性の確保や、内容の充実を図る上で、利用者負担を求めていくもの。
--------------------	--

取り組み内容 進め方	利用者負担については、平成21年2月に社会福祉審議会の有料化の答申を基に導入を目指したが、国の施策の動向や、放課後子どもプランを全小学校区で軌道に乗せることを第一に考え、平成21年9月に従来どおり無料で実施する方針とした。その後、延長時間帯のみ利用者負担を得て実施する方針を平成23年1月に決定し、平成24年4月から実施をしている。 放課後子どもプランについては、平成24年度現在、51校区で実施しており、小学校の校舎改築などの理由でプラン実施が遅れている校区についても、平成28年度までのプラン実施の目途がたってきている。また、子ども・子育て関連3法の成立により、国の子育て施策の方針も明確化してきていることから、改めて通常時間帯の利用者負担について検討を進め、今後示される国の新たな基準によるサービス提供や、利用者負担の検討などを行うとともに、平成21年度の有料化に向けた動きの中で寄せられた意見や、時間延長制度の課題等を整理し、利用者負担を求めていく。
---------------	--

	成果の指標	目標(数値)	指標の説明
成果目標 取り組みにより期待する効果	放課後子どもプラン事業のサービス向上と行政サービスの公平性を確保するため、通常時間帯の利用者負担を検討、導入し、事業実施に係る安定財源を確保する。	—	取り組みの目標は、利用者負担の導入にあるが、(仮称)長野市子ども・子育て支援事業計画が策定された段階で、利用者負担の金額や導入する年度を示していく。

年度計画	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
年度目標	・放課後子どもプランの推進 ・(仮称)長野市子ども・子育て支援事業計画の策定 ・コスト再計算に基づく、利用者負担の検討	・放課後子どもプランの推進 ・(仮称)長野市子ども・子育て支援事業計画の確定 ・社会福祉審議会への利用者負担の諮問・答申	・放課後子どもプランの推進 ・利用者等への説明、周知	・放課後子どもプランの推進 ・利用者負担の導入(予定)	・放課後子どもプランの推進
実施概要	<p>放課後子どもプランの推進と実施校区数</p> <p>51校区 → 52校区 → 54校区 → 55校区 ※全校区実施</p> <p>国の基本指針によるニーズ調査 利用者負担導入に向けた、コストの再計算 社会福祉審議会への諮問、答申</p> <p>コスト再計算、利用者負担の検討</p> <p>社会福祉審議会 諮問・答申</p> <p>説明・周知</p> <p>放課後子どもプラン全校区実施に合わせ利用者負担の導入(予定)</p>				

平成 年度(着手第一年度)	
実施内容 (取組実績)	
評価・課題	評価(年度目標に対する達成度)
対応方針 (次年度)	
備考	

第6次長野市行政改革大綱実施計画

No.

46

行政改革大綱の位置づけ(項目)	歳入確保への取組
-----------------	----------

改革項目	ふるさと応援寄附の納付手続の改善	担当部署	企画政策部
			企画課

目的・理由 改革に取り組む背景	<p>少子高齢社会による生産年齢人口の減少により、市税収入の増が見込めない状況にある中、自主財源の一層の確保に努めなければならない。現在、寄附金の受付は、申込書を受付後、納付書を作成し申込者に送付、金融機関に出向いて納付していただいているため、申込から寄附金納付まで最短でも3日は必要である。寄附金受付の手続を迅速かつ簡便化し、寄附者の利便性の向上を図りたい。</p>
--------------------	--

取り組み内容 進め方	<p>ふるさと納税制度による寄附者を増やし、より多くの寄附をしてもらえるよう、制度の周知と寄附手続の簡便化等を図るためのインターネットを活用したクレジット決済機能等を導入する。</p>
---------------	--

	成果の指標	目標(数値)	指標の説明
成果目標 取り組みにより期待する効果	寄附件数の増加を図る。	200件/年 (うちクレジット60件/年)	年間の寄附件数 (平成25～27年度までの南長野運動公園総合球技場整備事業への寄附を除く。)

年度計画	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
年度目標	クレジット決済機能の導入・実施 寄附件数 50件 (うちクレジット15件)	クレジット決済の実施 寄附件数 60件 (うちクレジット18件)	クレジット決済の実施 寄附件数 80件 (うちクレジット24件)	クレジット決済の実施 寄附件数 120件 (うちクレジット36件)	クレジット決済の実施 寄附件数 200件 (うちクレジット60件)
実施概要					

平成 年度(着手第一年次)	
実施内容 (取組実績)	
評価・課題	評価(年度目標に対する達成度)
対応方針 (次年度)	
備考	

第6次長野市行政改革大綱実施計画

行政改革大綱の位置づけ(項目)	歳入確保への取組
-----------------	----------

改革項目	新しい収納方法及び対象科目拡大の検討	担当部署	会計局
			会計課

目的・理由 改革に取り組む背景	本市では、平成25年度から4税目・3保険料にコンビニ・ペイジー収納を導入するが、全国的にはクレジット収納の導入やペイジーの新しい利用方法に関する取り組みが続いており、今後も選択肢の増加が予想される。利用者にとって、より便利な支払い方法を提供することで、確実な収入確保に繋げるよう検討が必要である。また窓口や郵送、インターネットによる申請・届出等に係る使用料や手数料の収納方法についても、市民の利便性の観点から検討する。
---------------------------	---

取り組み内容 進め方	トータル収納サービスを導入することにより、今後は新しい収納方法を比較的容易に導入・運用することが可能となる。このメリットを生かし、市民にとってより便利で、担当課にとってもより効果的な収納方法を選択できるよう検討を行う。 ○現時点で検討対象となりうる項目 ・ペイジー(口座振替受付サービス、情報リンク方式、ダイレクト方式) ・クレジット収納 ・モバイルレジ ・その他の税や保険料等への導入 ・窓口や郵送、インターネットによる申請等に係る使用料・手数料等への導入
----------------------	---

	成果の指標	目標(数値)	指標の説明
成果目標 取り組みにより期待する効果	先進都市の対応状況を参考に、各々の対象科目に適した新しい収納方法及び対象科目拡大について検討し、効果的な仕組み作りを継続的に行う。	—	この目標は、刻々と変化する技術的要素やそれを利用した新しい仕組み等を的確に捕捉し、導入の適否やその時期を検討するものであり、検討結果を受け具体的な目標を作成する。

年度計画	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
年度目標	新たな制度等の研究・検討	新たな制度等の研究・検討	新たな制度等の研究・検討	新たな制度等の研究・検討	新たな制度等の研究・検討
実施概要 先進都市の対応状況を参考に、各々の対象科目に適した新しい収納方法及び対象科目拡大について検討し、効果的な仕組み作りを継続的に行う。	コンビニ・ペイジー納付導入効果の検証				
	次のサイクルを継続的に実施する。 ・新たな制度や仕組みについて情報収集し庁内へ提供する。 ・関係する所属とともに研究・検討を行う。 ・検討結果を収納向上対策協議会へ報告する。→ 導入の適否を決定				

平成 年度(着手第一年次)	
実施内容(取組実績)	
評価・課題	評価(年度目標に対する達成度)
対応方針(次年度)	
備考	

第6次長野市行政改革大綱実施計画

行政改革大綱の位置づけ（項目）	地域経済活性化への取組
-----------------	-------------

改革項目	サフォーク肉の生産拡大による地域活性化	担当部署	農林部
			農業政策課

目的・理由 改革に取り組む背景	信州新町肉めん羊組合に交付している、サフォーク肉価格安定対策事業補助金は、合併協議のなかで3年を目途に見直すこととなっている。しかしながら現状で補助金を廃止すると、飼養農家の廃業などにより昭和初期から続いてきた「新町のジングスカン」が途絶えてしまうことが危惧される。このため、補助金の見直しを進めるとともに飼養に係るコスト削減を図り、将来的には市からの補助金に依存せずに経営が成り立つサフォーク肉生産を目指す。
--------------------	---

取り組み内容 進め方	サフォークの旺盛な食性を利用して、緩衝帯エリアや耕作放棄地等に放牧し、野生鳥獣の出没や農地の荒廃化を抑制する。25年度から27年度に当該事業をモデル的に実施し、課題・問題点を洗い出し28年度以降の本格実施について検討する。
---------------	---

	成果の指標	目標（数値）	指標の説明
成果目標 取り組みにより期待する効果	新町地区の飲食店では、いつでも高品質なサフォーク肉を提供できるような、安定した供給体制を確立し地域の活性化に結びつける。	モデル事業実施中に、継続的にサフォークの生産拡大に結びつくような取り組みを行なう、飼育者を確保する。	サフォークを耕作放棄地等へ放牧することにより、飼料の購入経費の削減や新規の飼育農家の確保による飼養頭数の増加を図る。

年度計画	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
年度目標	・耕作放棄地等への放牧希望者との打ち合わせ ・課題整理	・耕作放棄地等への放牧 ・課題整理	・耕作放棄地等への放牧 ・課題整理及び検証		
実施概要	<p>新町地区の飲食店では、いつでも高品質なサフォーク肉を提供できるような、安定した供給体制を確立し地域の活性化に結びつける。</p>				

平成 年度（着手第一年度）	
実施内容 （取組実績）	
評価・課題	評価（年度目標に対する達成度）
対応方針 （次年度）	
備考	

第6次長野市行政改革大綱実施計画

行政改革大綱の位置づけ(項目)	効率的、計画的な行財政運営
-----------------	---------------

改革項目	大岡観光施設の運営の見直し	担当部署	商工観光部
			観光振興課

目的・理由 改革に取り組む背景	大岡観光施設を中心だった聖山パノラマスキー場が平成21年度末をもって廃止となった。今後も存続していくパノラマホテル・テニスコート・マレットゴルフ場・オートキャンプ場の有効利用につながる、観光・地域振興の実施計画の策定が必要となっている。
--------------------	--

取り組み内容 進め方	策定された「田舎で遊ぼう・・・大岡に来らっしゃい」事業構想の具体的な事業実施に向けた作業部会が住民自治協議会に設けられるため、参加・支援を行い、着実な事業実施を地域と共に目指す。要望のあった施設整備については年次計画に沿ってホテル周辺の施設整備を実施し、その施設を活用した観光・地域振興の実施計画の策定を行い、利用客増加に結びつけたい。
---------------	--

	成果の指標	目標(数値)	指標の説明
成果目標 取り組みにより期待する効果	施設運営の安定化に向けた利用者数の確保と施設を活用した観光・地域振興の実施計画の策定を行う。	施設利用者 10,000人	取り組みの目標は、施設利用者数の数値。

年度計画	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
年度目標	来期指定管理者の選定	事業構想に沿った施設運営と具現化の検討	実施計画の策定		
実施概要	来期指定管理者選定				
ホテル周辺の観光施設も利用した実施計画を策定して、施設利用者の増加と地域振興を図る。	スキー場後利用の施設整備				
		観光・地域振興の実施計画に沿った集客の具現化の検討と策定			

平成 年度(着手第一年次)	
実施内容 (取組実績)	
評価・課題	評価(年度目標に対する達成度)
対応方針 (次年度)	
備考	

第6次長野市行政改革大綱実施計画

行政改革大綱の位置づけ(項目)	歳出削減への取組
-----------------	----------

改革項目	私立保育所運営費補助金の見直し	担当部署	保健福祉部 保育家庭支援課
------	-----------------	------	------------------

目的・理由 改革に取り組む背景	私立保育所運営費補助金のうち、「特別運営費補助金」については、運営費補助から事業費補助への移行を進める。
--------------------	--

取り組み内容 進め方	平成22年度に「特別運営費補助金」の一部を「子育て支援事業補助金」へ移行し、平成24年度にも給食調理員加配に対する事業費補助へ移行した。引き続き、更なる事業費補助への移行について、私立保育協会と協議を重ねて平成26年度に運営費補助を縮減する。なお、平成27年度から「子ども・子育て関連3法」により子育て支援事業は抜本的な大改正となる。
---------------	---

	成果の指標	目標(数値)	指標の説明
成果目標 取り組みにより期待する効果	運営費補助を縮減する	現行の2/3とする	運営費補助を事業費補助へ移行させることにより、補助を見える化する。

年度計画	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
年度目標	・私立保育協会との協議	・新制度における助成制度を検討する			
実施概要	<p>私立保育協会と協議しながら、運営費補助の縮減を図る。</p> <p>私立保育協会との協議</p> <p>社会保障と税の一体改革に関わる子育て支援策の内容を注視しながら、補助金の見直しを検討</p> <p>運営費補助を現行の2/3に縮減する</p>				

平成 年度(着手第一年次)	
実施内容 (取組実績)	
評価・課題	評価(年度目標に対する達成度)
対応方針 (次年度)	
備考	

第6次長野市行政改革大綱実施計画

行政改革大綱の位置づけ(項目)	歳出削減への取組
-----------------	----------

改革項目	私立幼稚園補助金の見直し	担当部署	保健福祉部
			保育家庭支援課

目的・理由 改革に取り組む背景	私立幼稚園補助金のうち、「調整交付金」については、運営費補助から事業費補助への移行を進める。
--------------------	--

取り組み内容 進め方	平成22年度から調整交付金の一部を「子育て支援事業補助金」へ移行し、事業費補助へ切り替えた。引き続き、更なる事業費補助への移行について、私立幼稚園連盟と協議を重ねて平成26年度に事業費補助を縮減する。なお、平成27年度から「子ども・子育て関連3法」により子育て支援事業は抜本的な大改正となる。
---------------	--

	成果の指標	目標(数値)	指標の説明
成果目標 取り組みにより期待する効果	運営費補助を縮減する	現行の1/2とする	運営費補助を事業費補助へ移行させることにより、補助を見える化する。

年度計画	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
年度目標	・私立幼稚園連盟との協議	・新制度における助成制度を検討する			
実施概要					

平成 年度(着手第一年次)	
実施内容 (取組実績)	
評価・課題	評価(年度目標に対する達成度)
対応方針 (次年度)	
備考	

第6次長野市行政改革大綱実施計画

行政改革大綱の位置づけ(項目)	歳出削減への取組
-----------------	----------

改革項目	中心市街地活性化事業補助金(TMO運営補助)の見直し	担当部署	商工観光部
			産業政策課

目的・理由 改革に取り組む背景	平成15年度から中心市街地活性化基本計画に基づく商業等の活性化のための事業を推進するTMO(㈱まちづくり長野)の運営費を補助している。 TMO(㈱まちづくり長野)に対しては、継続的な支援に依存しない自立した体制の確立を促すとともに、採算性の低い公共的まちづくり事業に対する補助を見直し、最適化を図っていかねばならない。
--------------------	--

取り組み内容 進め方	「長野市中心市街地活性化基本計画」に基づく事業の進捗状況及び主体事業の収益状況等を見ながら、補助金額を段階的に削減するとともに、収益性の高い施策を担える仕組みづくりを進める。また、採算性の低い公共的まちづくり事業に対する補助の効果等を見極め、補助の最適化を図る。
---------------	---

	成果の指標	目標(数値)	指標の説明
成果目標 取り組みにより期待する効果	平成27年度までに運営補助金を見直し、最適化を図る。	-	平成22年度、750万円(前年1,000万円)に運営費補助金を減額。750万円を上限に平成27年度まで交付するとして平成22年度指針に従い補助金を見直す。

年度計画	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
年度目標	・自立可能性の評価 ・収益性の高い事業の選定 (H25. 3決算)	・自立可能性の評価 (H26. 3決算)	・自立可能性の評価 (H27. 3決算) ・補助金見直しの決定		
実施概要	自立可能性の評価 収益性の高い事業の選定	自立可能性の評価	自立可能性の評価 補助金見直しの決定		
TMO(㈱まちづくり長野)の経営計画、決算を精査し、収益を確保した自立体制の構築を求める。					

平成 年度(着手第一年次)	
実施内容 (取組実績)	
評価・課題	評価(年度目標に対する達成度)
対応方針 (次年度)	
備考	

第6次長野市行政改革大綱実施計画

行政改革大綱の位置づけ(項目)	効率的、計画的な行財政運営
-----------------	---------------

改革項目	観光まつり補助金の見直し	担当部署	商工観光部
			観光振興課

目的・理由 改革に取り組む背景	観光まつり補助金事業は、地域内外からの誘客をはかり本市の観光振興に寄与するイベントに対し支援することを目的としている。ただし、現状において、対象事業は、観光よりも地域振興に寄与する祭りが多い状況である。また、長野市には観光まつり補助金の支出に係る基準がないため、補助率・補助金額に差が有るなど公平な扱いになっていない。それら課題を解決するために、要綱等基準を整備して対象事業を絞り込む等効率的な行財政運営を目指すと共に補助金の支出の透明性及び公平性を確保することが必要である。
--------------------	--

取り組み内容 進め方	①基準の案を作成するため、中核市の取組状況の調査を行う。→H24実施済み ②基準の案を示し、支所や祭り実行委員会等関係住民と懇談を行い、意見聴取と調整を行う。 ③関係各課に報告を行うと共に必要に応じて修正を加えながら、要綱の告示等基準の決定に向けた手続きを行う。
---------------	---

	成果の指標	目標(数値)	指標の説明
成果目標 取り組みにより期待する効果	①補助金総額 ②補助対象事業	①38,516千円→34,610千円 ②19事業→15事業	①作成中である要綱案で想定する補助率(1/2)及び補助金額の上限(現行補助金額の範囲内)に定めた場合の補助金総額の減少分 ②要綱案で想定する対象事業に絞った場合の事業の減少分 ※ただし、新規事業により増加も考えられる。

年度計画	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
年度目標	支所・関係住民への意見聴取関係課と調整の上、要綱を整備	要綱の告示 経過措置の運用	経過措置の運用	経過措置の運用	目標の達成
実施概要	<p>支所や関係住民への意見聴取を行い、一定の合意を得た上で、関係各課と調整して要綱を策定する。要綱の策定に当たっては、関係住民に配慮し、経過措置を設けて事業の絞り込み及び補助金の減額を行う。</p>				

平成 年度(着手第一年度)	
実施内容(取組実績)	
評価・課題	評価(年度目標に対する達成度)
対応方針(次年度)	
備考	

第6次長野市行政改革大綱実施計画

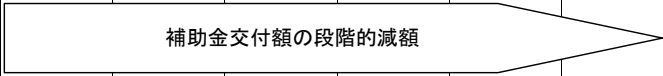
行政改革大綱の位置づけ(項目)	歳出削減への取組
-----------------	----------

改革項目	長野市たばこ税増収・安定化対策事業補助金の廃止	担当部署	財政部 市民税課
------	-------------------------	------	-------------

目的・理由 改革に取り組む背景	この補助金は、市たばこ税の安定的収入の確保と増収を目的に、市内でのたばこ販売活動を促進するべく、長野市たばこ税協議会へ交付してきたものであるが、近年の社会的健康志向の高まりに対して、逆に喫煙を奨励する施策として「市民理解が得られない状況となってきた」こと、併せて「補助金の交付効果も薄れてきている」こと、また、平成15年度と平成18年度の包括外部監査における「廃止に向けた検討をすべき」との指摘から、平成27年度を終期とし段階的に減額を続け廃止するもの。
--------------------	---

取り組み内容 進め方	本補助金は、平成18年度から毎年20万円を減額してきているところであり、平成24年5月に同協議会へ市の考え方を説明し、廃止に向けた一定の理解を得た。
---------------	--

	成果の指標	目標(数値)	指標の説明
成果目標 取り組みにより期待する効果	補助金交付額を段階的に減額し、27年度を終期とする。	補助金交付額0円	平成18年度から毎年20万円を減額しており、最終年度(27年度)20万円交付をもって廃止するもの。

年度計画	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
年度目標	交付額60万円	交付額40万円	交付額20万円(最終交付)		
実施概要	補助金交付額の段階的減額 				

平成 年度(着手第一年度)	
実施内容(取組実績)	
評価・課題	評価(年度目標に対する達成度)
対応方針(次年度)	
備考	

第6次長野市行政改革大綱実施計画

行政改革大綱の位置づけ(項目)	歳出削減への取組
-----------------	----------

改革項目	長野市歯科医師会及び更級歯科医師会 に対する補助金の見直し	担当部署	生活部
			医療事業課

目的・理由 改革に取り組む背景	小田切及び信里診療所歯科については、長野市歯科医師会または更級歯科医師会からそれぞれ派遣されている歯科医師により診療を行っている。 この補助金は、歯科医師を安定的に派遣してもらうことを目的に交付しているものであるが、現在派遣の歯科医師は長年固定化しており、歯科医師会の派遣手続きが形骸化しているため見直すもの。
--------------------	--

取り組み内容 進め方	両歯科医師会に対し、廃止に向けた協議をお願いする。協議にあたっては、これまでの協力に対する経過を踏まえ、廃止までには一定の期間を設けるものとする。
---------------	---

	成果の指標	目標(数値)	指標の説明
成果目標 取り組みにより期待する効果	廃止に向けた協議を行う。	平成26年度をもって廃止	現在派遣の歯科医師は固定化し、派遣手続きが形骸化しているため廃止に向けた協議を行う。

年度計画	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
年度目標	協議完了	廃止			
実施概要	協議開始	協議完了	廃止		
それぞれの歯科医師会と協議し、廃止する。					

平成 年度(着手第一年次)	
実施内容 (取組実績)	
評価・課題	評価(年度目標に対する達成度)
対応方針 (次年度)	
備考	

第6次長野市行政改革大綱実施計画

行政改革大綱の位置づけ(項目)	職員の意識改革
-----------------	---------

改革項目	人事評価制度に連動した給与制度の見直し	担当部署	総務部 職員課
------	---------------------	------	------------

目的・理由 改革に取り組む背景	職員が組織目標の実現に向けて能力を最大限に発揮し、働きがいや使命感を持って職務遂行することにより組織の活性化、効果的・効率的な行財政運営を図り、総体として市民に信頼される市役所の実現を目指すことができるよう、人事評価制度と連動した職務・職責に応じた給与制度に見直す。
--------------------	---

取り組み内容 進め方	人事評価制度と連動した昇格、昇給、勤勉手当のあり方等について、職員の信頼性、納得性を高めつつ、公平、公正な制度の構築を図る。
---------------	--

	成果の指標	目標(数値)	指標の説明
成果目標 取り組みにより期待する効果	職員にとって公正で納得性の高く、能力を最大限発揮できる人事評価制度と給与処遇の連動ルールを構築する。		取り組みの目標は、人事評価と給与処遇の連動にあるため数値目標は示せない。

年度計画	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
年度目標	人事評価結果と給与処遇の連動ルールの検討	人事評価結果と給与処遇の連動に向けた試行、試行結果を反映した人事評価制度の見直し、再実施			人事評価制度と給与処遇の連動ルール構築
実施概要					
人事評価結果の分析により公正性等を検証しつつ、給与処遇との連動ルールを検討する。職員の納得性等が確保された段階で制度導入する。	<p>人事評価結果と給与処遇の連動ルールの検討</p> <p>人事評価結果と給与処遇の連動に向けた試行、試行結果を反映した人事評価制度の見直し、再実施</p> <p>人事評価制度と給与処遇の連動ルール構築</p>				

平成 年度(着手第一年次)	
実施内容 (取組実績)	
評価・課題	評価(年度目標に対する達成度)
対応方針 (次年度)	
備考	

第6次長野市行政改革大綱実施計画

行政改革大綱の位置づけ(項目)	職員力の向上
-----------------	--------

改革項目	職員の接遇・CSの向上に向けた研修の充実	担当部署	総務部
			職員研修所

目的・理由 改革に取り組む背景	<p>市民に信頼される市役所実現のため、行政課題や市民ニーズに的確に対応し、市民の目線で行動できる職員の育成を図り、より実践的でより高度な職員研修を計画的に実施することが必要である。</p> <p>このため、平成25年度から接遇・CSの向上に重点を置くこととし、所属長や施設長を対象に意識改革と職場環境の改善、また、窓口業務など第一線で働く職員を対象とした接遇力の向上の2本立ての研修を実施する。</p>
--------------------	--

取り組み内容 進め方	<p>○市役所の全ての課及び室、これらに付随する保育園、公民館等の約240の所属・施設の責任者を対象に、CS向上に関する意識改革及び部下指導、職場環境の改善に関する専門外部講師による研修の実施。</p> <p>○窓口業務がある所属の第一線で働く、非常勤を含めた係長以下職員約1,200人を対象に、外部専門講師による接遇スキルアップ研修を3年間実施する。(400人/年)</p>
---------------	--

	成果の指標	目標(数値)	指標の説明
成果目標 取り組みにより期待する効果	まちづくりアンケートにおける職員の市民対応や業務への取り組みに関する設問に対し「好感が持てる」という回答が占める割合。	50%	社会情勢変化や市民ニーズへの対応など課題に対処できる職場環境の改善、また、職員一人ひとりの接遇サービスのスキルアップなど、研修の一定の成果を示すもの。

年度計画	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
年度目標	接遇・CSに関し所属長・施設長及び窓口職員に対する研修の実施。	接遇・CSに関し窓口職員に対する研修の実施。	接遇・CSに関し窓口職員に対する研修の実施。		
実施概要	所属長・施設長CS研修 60人/回×4回=240人 接遇スキルアップ研修 40人/回×10回=400人	接遇スキルアップ研修 40人/回×10回=400人 延受講者数 800人	接遇スキルアップ研修 40人/回×10回=400人 延受講者数 1,200人		
*所属長や施設長を対象に接遇・CSに関する意識改革の研修実施 *窓口業務など第一線で働く職員(非常勤を含む)に対し実践的な接遇スキルアップ研修の実施。					

平成 年度(着手第一年度)	
実施内容(取組実績)	
評価・課題	評価(年度目標に対する達成度)
対応方針(次年度)	
備考	

第6次長野市行政改革大綱実施計画

行政改革大綱の位置づけ(項目)	組織力の向上
-----------------	--------

改革項目	建設・土木の執行体制の見直し	担当部署	建設部
			維持課

目的・理由 改革に取り組む背景	現在、旧一表支所には土木技術職員が各1名分散配置されているが、設計・施工管理など専門知識を活かした業務が行えず、能力が十分活かされていない。また、近年局地的な集中豪雨等の災害が増えている中、現支所の体制では、災害発生時における現地調査等の機動的な対応ができない。
--------------------	---

取り組み内容 進め方	本庁の土木3課(道路・河川・維持)の業務分担や執行体制の見直し及び、地理的条件、業務効率性等を踏まえ、建設・土木の業務拠点設置について検討を進める。
---------------	--

	成果の指標	目標(数値)	指標の説明
成果目標 取り組みにより期待する効果	効率的かつ緊急時にも対応可能な、建設・土木の執行体制を構築する。	—	地理的条件、業務効率性等を踏まえ、建設・土木の業務拠点設置について検討をする。

年度計画	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
年度目標	庁内部局による検討、関係地区住民等への説明	業務拠点の設置			
実施概要					

平成 年度(着手第一年次)	
実施内容 (取組実績)	
評価・課題	評価(年度目標に対する達成度)
対応方針 (次年度)	
備考	

第6次長野市行政改革大綱実施計画

No.	
-----	--

行政改革大綱の位置づけ(項目)	職員の意識改革			
-----------------	---------	--	--	--

改革項目	長野市人材育成基本方針等の見直し	担当部署	総務部 職員研修所、職員課	
------	------------------	------	------------------	--

目的・理由 改革に取り組む背景	市民に信頼される市役所の実現に向けて、全体の奉仕者としての強い自覚と責任感を持ち、前例や固定観念にとらわれないチャレンジ精神に溢れ、スピード感のある対応が行えるよう職員の意識を更に高めていく必要がある。			
--------------------	---	--	--	--

取り組み内容 進め方	職員の意識改革を図り、職員の能力、組織力の向上などを一層進めていくためには、人材育成と人事考課などの人事制度を効果的に連携させていく必要があることから、人材育成の具体的な取り組みを示した「人材育成基本方針(H21～H25)」と、人事制度に関する改革実施項目を取りまとめた「人事制度改革構想(H20～H25)」を一体的に見直すこととする。これらの見直しにより職員一人ひとりが組織目標に向けて能力を最大限に発揮し、働きがいや使命感を持って職務を遂行することにより、組織の活性化と効果的・効率的な行財政運営を図り、総体として市民に信頼される市役所の実現を目指す。			
---------------	--	--	--	--

	成果の指標	目標(数値)	指標の説明
成果目標 取り組みにより期待する効果	平成25年度中に、現行の人材育成基本方針、人事制度改革構想の検証を行い、改定し、平成26年度からの具体的な取り組みを決定する。	平成25年度中に改定する。	改定に当たり、各取り組みについて実施計画(工程表)を作成し、第6次行政改革大綱の実実施計画としての進行管理も併せて行うものとする。

年度計画	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
年度目標	人材育成基本方針 人事制度改革構想 の改定				
実施概要	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;"> 人材育成基本方針、人事制度改革構想におけるこれまでの取り組みの検証を行い、一体的に見直しを行う。 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ・取り組みの検証 ・方針等の改定 ・実施計画の作成 </div> </div>				
実施概要					

平成 年度(着手第一年度)	
実施内容 (取組実績)	
評価・課題	評価(年度目標に対する達成度)
対応方針 (次年度)	
備考	